

北海道アウトドア資格制度「資格認定更新時講習」追加開催のご案内

拝啓 ますますご清栄のことと存じます。

日頃は、北海道アウトドア資格制度、及び業務センターの活動にご理解とご支援を賜わり、厚く御礼申し上げます。アウトドアガイド資格更新時講習、追加開催の日程と会場が決まりましたのでご連絡いたします。北海道庁より通達された通り、平成27年4月1日より更新時講習が義務化され、資格を更新する際は、事前の講習受講が必須となり、資格失効の猶予期間が1年になりました。

本状は、センターで管理しているガイドデータに基づき、対象者の方にお送りしています。受講の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 日程・会場等

開催地	日時	会場	定員	受講申込締切
旭川市	令和4年3月10日(木) 9:30~16:30	旭川市大雪クリスタルホール * 旭川市神楽3条7丁目	先着 40名	2月24日(木) 必着
札幌市	令和4年3月18日(金) 9:30~16:30	道民活動センター かでる2.7 * 札幌市中央区北2条西7丁目	先着 40名	3月3日(木) 必着

2. 対象 平成33年3月31日(2021年・令和3年)資格有効期限の方で、受講されなかった方
平成34年3月31日(2022年・令和4年)資格有効期限の方

3. 内容 裏面参照

4. 受講料 10,500円(税込)

5. 受講申込方法 同封の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送・FAX・E-mailでお申込み下さい。
申込書はホームページからダウンロード(PDF)できます。

6. 受講料のお支払について 受講申込締切までに同封の振替用紙でお支払下さい。
受講料の入金確認後「更新時講習受講票」「資格更新申請書一式」等お送りします。

<受講申込・問合せ先>

北海道アウトドア資格制度業務センター

TEL : 011-222-1412 FAX : 011-221-6564 E-mail : hokkaido@do-taiken.jp

「受講申込書」は北海道体験観光推進協議会website <http://do-taiken.jp> からダウンロードできます。

<講習内容>

時 間	内 容
9:30～	当日スケジュール等 ご案内
9:35～ 12:00	①リスクマネジメント講習 ■ 講 師／石塚 慶如 氏 * 弁護士（札幌弁護士会所属） 立命館大学法務研究科修了後、弁護士として医療介護や企業のリスクマネジメント講習を実施するとともに、各種事故案件の対応にあたっている。 労働事件や個人情報保護など、企業が抱える問題の予防と対策に力を入れており、官公庁や業界団体での講習も多数実施している。趣味はキャンプと夏山登山。 アウトドアガイドに関するリスク回避と発生時の初動について学びます。 重大事故発生時の初動についてはもちろん、クレーム対応や風評被害対策、個人情報の扱い方などガイド業務に大切なリスクマネジメント講習です。
12:00～ 13:00	◎休憩 昼食は各自、ご用意ください。 * 会場内で飲食される場合は黙食ご協力ください。
13:00～ 15:30	②気象講習 ■ 講 師／半田 晋二郎 氏 * 一般財団法人 日本気象協会北海道支社 防災・環境事業課気象予報士、防災士、自家用操縦士、航空特殊無線技士 北海道大学 大学院気象学研究室卒業後、一財）日本気象協会で空港気象や風力発電、農業気象の各種調査業務に従事。NHKやSTVなどのテレビ・ラジオの出演など多数。 風に関する予測や地域気象の解析が主な専門分野で、スキージャンプワールドカップの気象予測を担当。趣味はグライダー。 局所的な大雨や突風、急激な天候の変化など、最近の気象状況、気になりませんか？ アウトドア活動の最大のリスク要因である気象や防災の知識を深めましょう。
15:30～	◎資格更新事務手続き * 講習修了証の配布および当日更新手続きを行う方の書類受付を行います。

スケジュール・内容は都合により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

講習会当日、資格更新申請書の受付を行います。

申請書を提出される方は、「更新時講習申込書」に申請書提出の有無をご記入の上、必要申請書面をご提出下さい。

申請に係る認定手数料7,350円（税込）については、更新時講習受講料10,500円（税込）に合算して、振替用紙にてお支払下さい。申請書に係る書面は、同封しました。

資格更新申請書を提出する場合の振替用紙でのお支払は

更新時講習受講料10,500円+登録料7,350円です。

道庁の認定発行手数料（北海道収入証紙）は別途。同封の「更新手続きについて」でご確認下さい。

北海道収入証紙の購入が困難な場合は、センターで準備します。

事前に、センターにご連絡下さい。

当日、提出しない場合は、更新時講習修了証の写し（更新時講習終了時にお渡しします）を添付の上、令和4年3月31日までに、必要申請書類とともに業務センターに郵送して下さい。

平成33年3月31日に有効期限を迎えられた方は、令和4年4月1日以降、失効となります。
早めの申請をおすすめします。

また、更新を希望されない方はお手数ですが業務センターまでご連絡下さい。

更新申請書類は、受講申込受付完了後、受講票と一緒に郵送いたします。

< 問合せ先 >

北海道アウトドア資格制度業務センター

TEL : 011-222-1412

FAX : 011-221-6564

E-mail : hokkaido@do-taiken.jp